

基礎資料

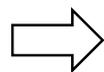
令和2年11月

内閣官房成長戦略会議事務局

- 経済成長率（人口1人当たりGDPの伸び率）は、労働参加率の伸び率と労働生産性の伸び率を合計したもの。
- 経済成長率を上昇させるためには、「労働参加率」の伸び率と「労働生産性」の伸び率を上昇させることが必要。

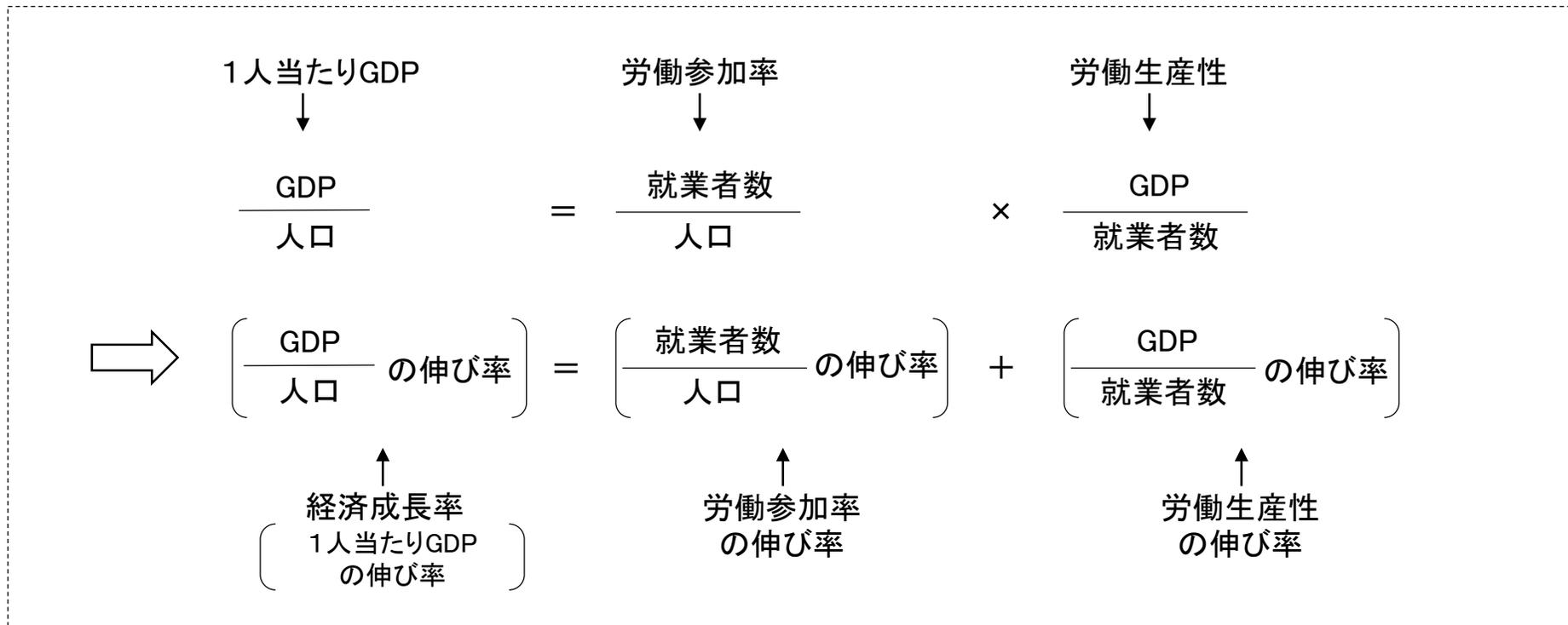
（「水準」のかけ算）

$$\bigcirc = \triangle \times \square$$

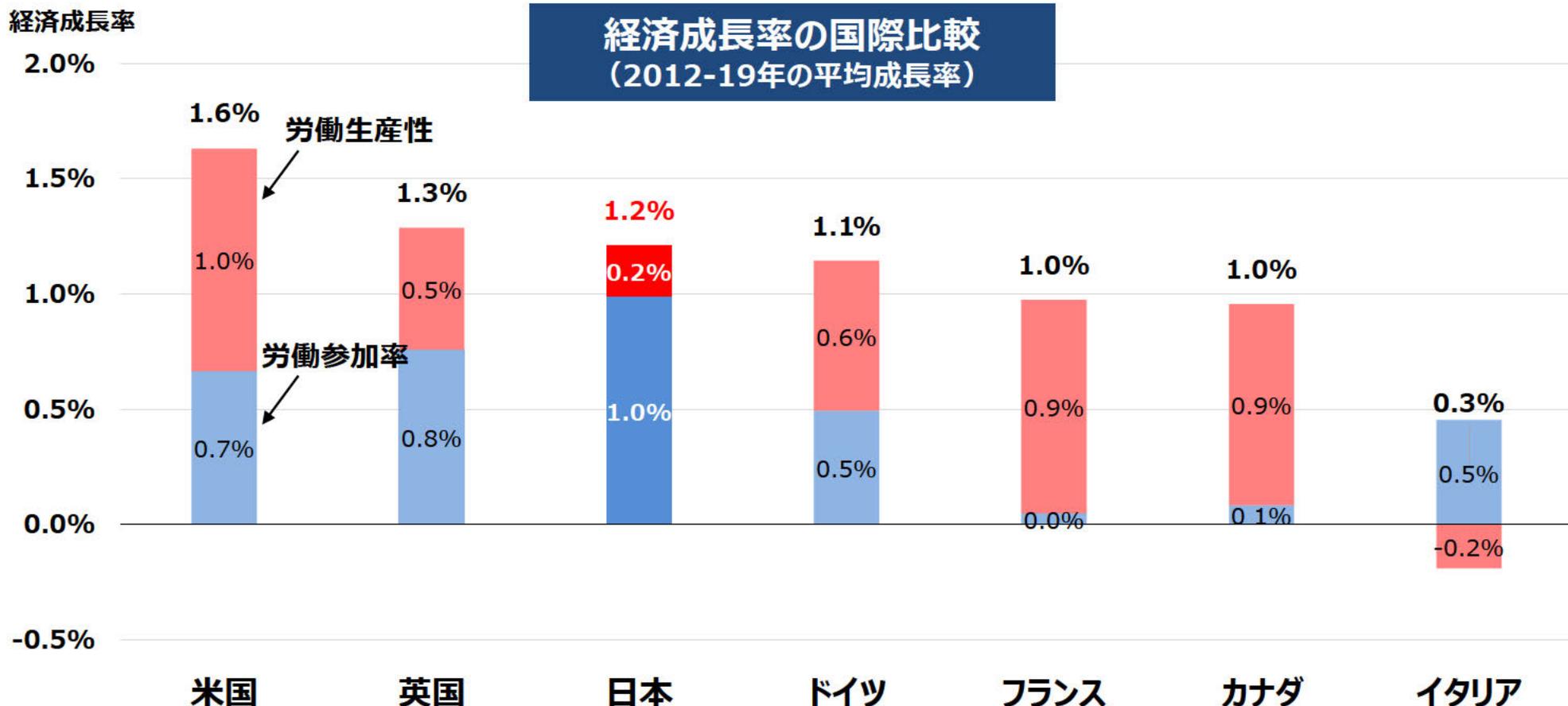


（「伸び率」の足し算）

$$\bigcirc\text{の伸び率} = \triangle\text{の伸び率} + \square\text{の伸び率}$$

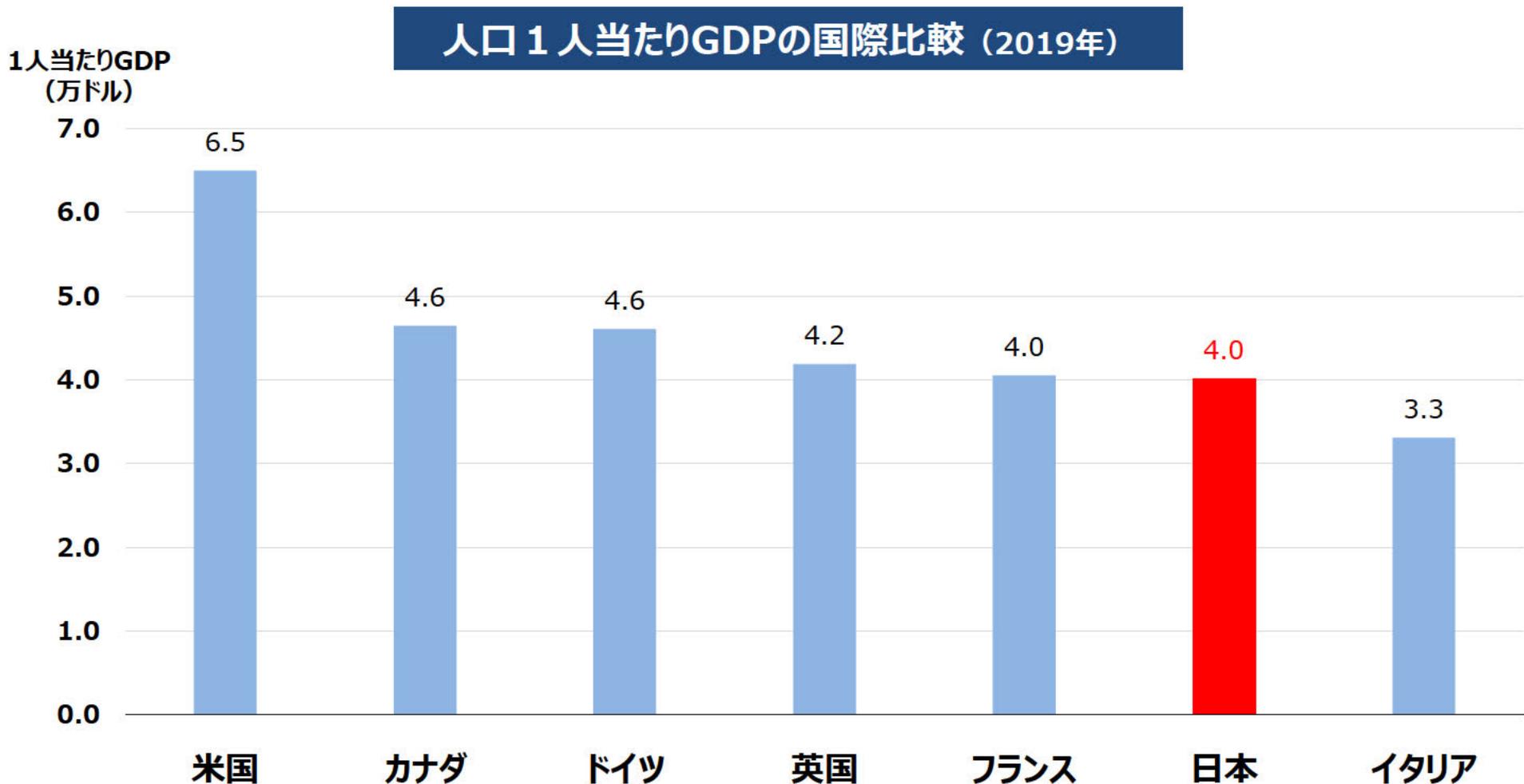


- 2012年（アベノミクスの開始）から2019年の日本の経済成長率（人口1人当たりGDPの伸び率）は1.2%/年。G7諸国の中では、米国（1.6%/年）、英国（1.3%/年）に次いで高い。
- その内訳を見ると、労働参加率の伸び率は1.0%/年であり、G7諸国の中では最も高い。これは、アベノミクス下において、女性や高齢者の就業が拡大したため。
- 他方、労働生産性の伸び率は0.2%/年。G7諸国の中ではイタリア（▲0.2%）に次いで低い。



(出所) World Bank Data, ILO STAT Databaseを基に作成。

○ 2019年の日本の人口1人当たりGDPは4.0万ドル。G7諸国の中ではイタリア（3.3万ドル）に次いで低い。



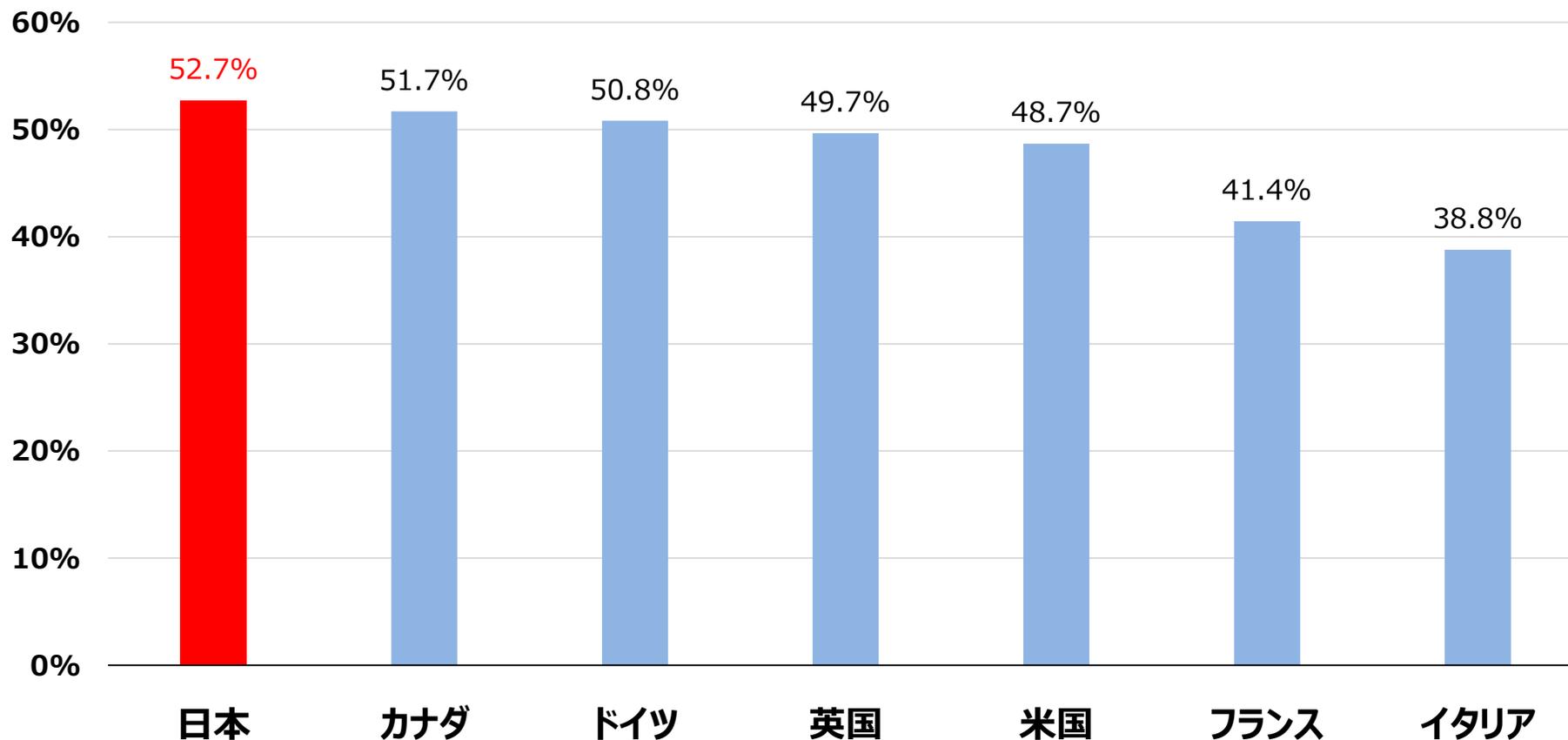
(注) 各国のGDP（米国ドルベース）を人口で割った値。

(出所) World Bank Data, ILO STAT Databaseを基に作成。

○ 2019年の日本の労働参加率は52.7%。G7諸国の中では最も高い。

労働参加率の国際比較（2019年）

労働参加率

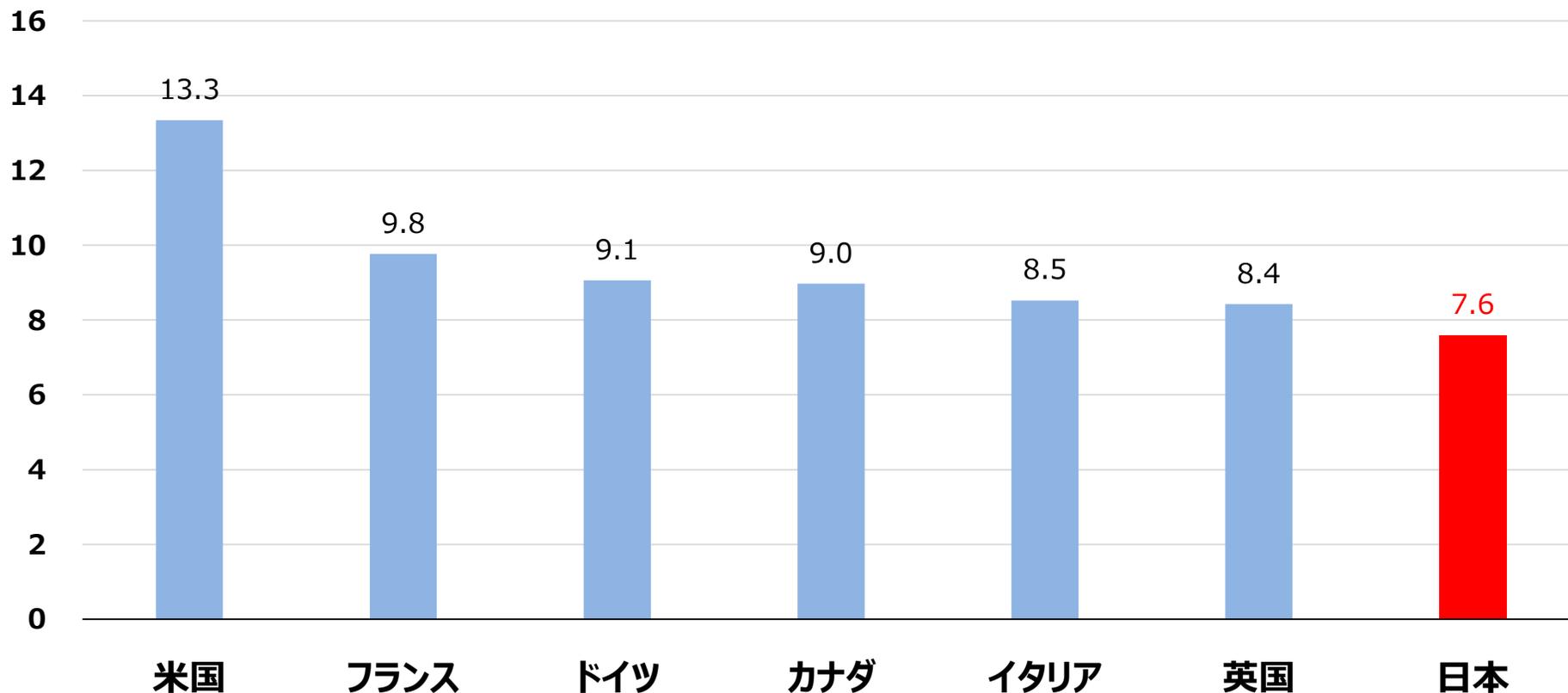


(注) 各国の就業者を人口で割った値。
(出所) ILO STAT Databaseを基に作成。

○ 2019年の日本の労働生産性は7.6万ドル。G7諸国の中では最も低い。

労働生産性の国際比較（2019年）

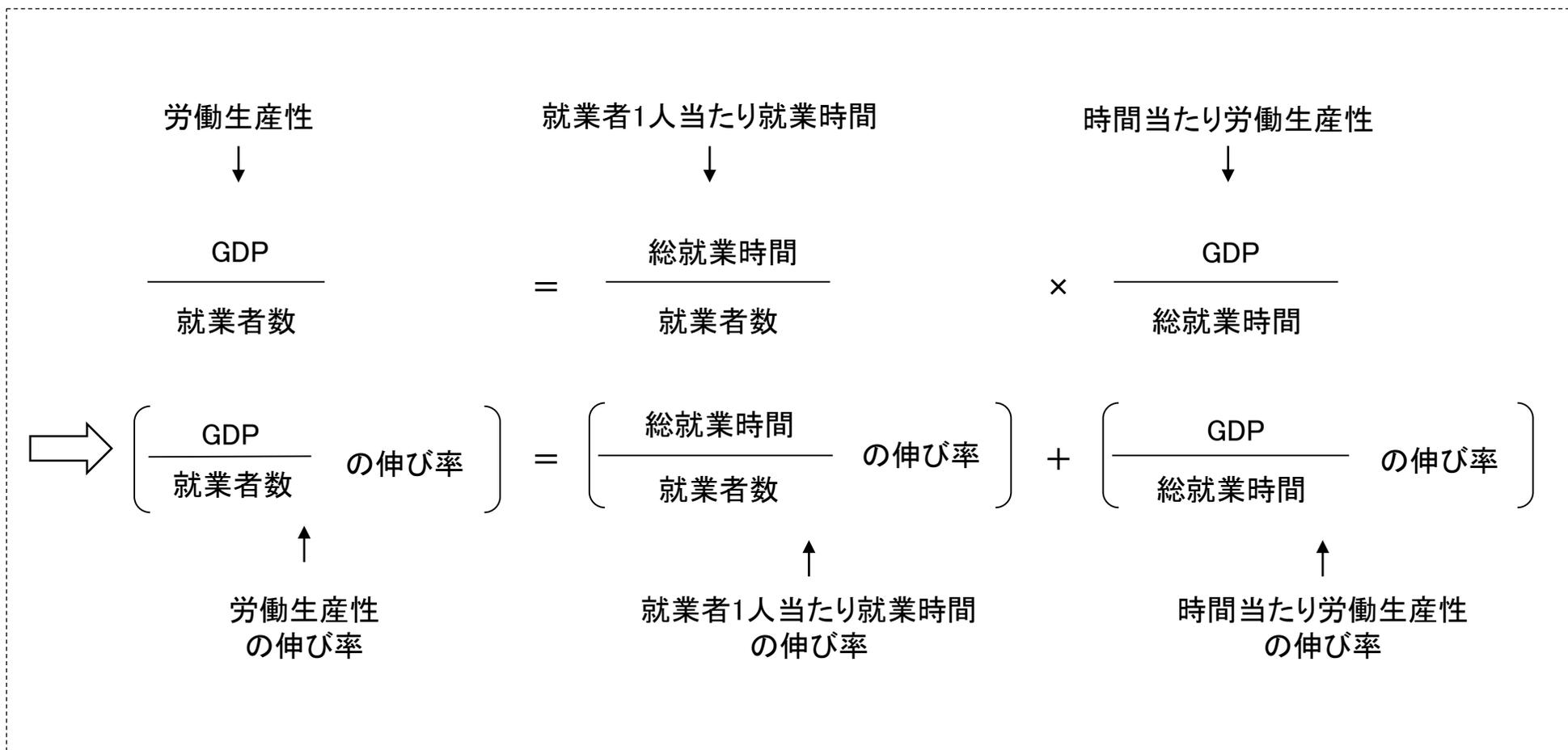
労働生産性
（万ドル）



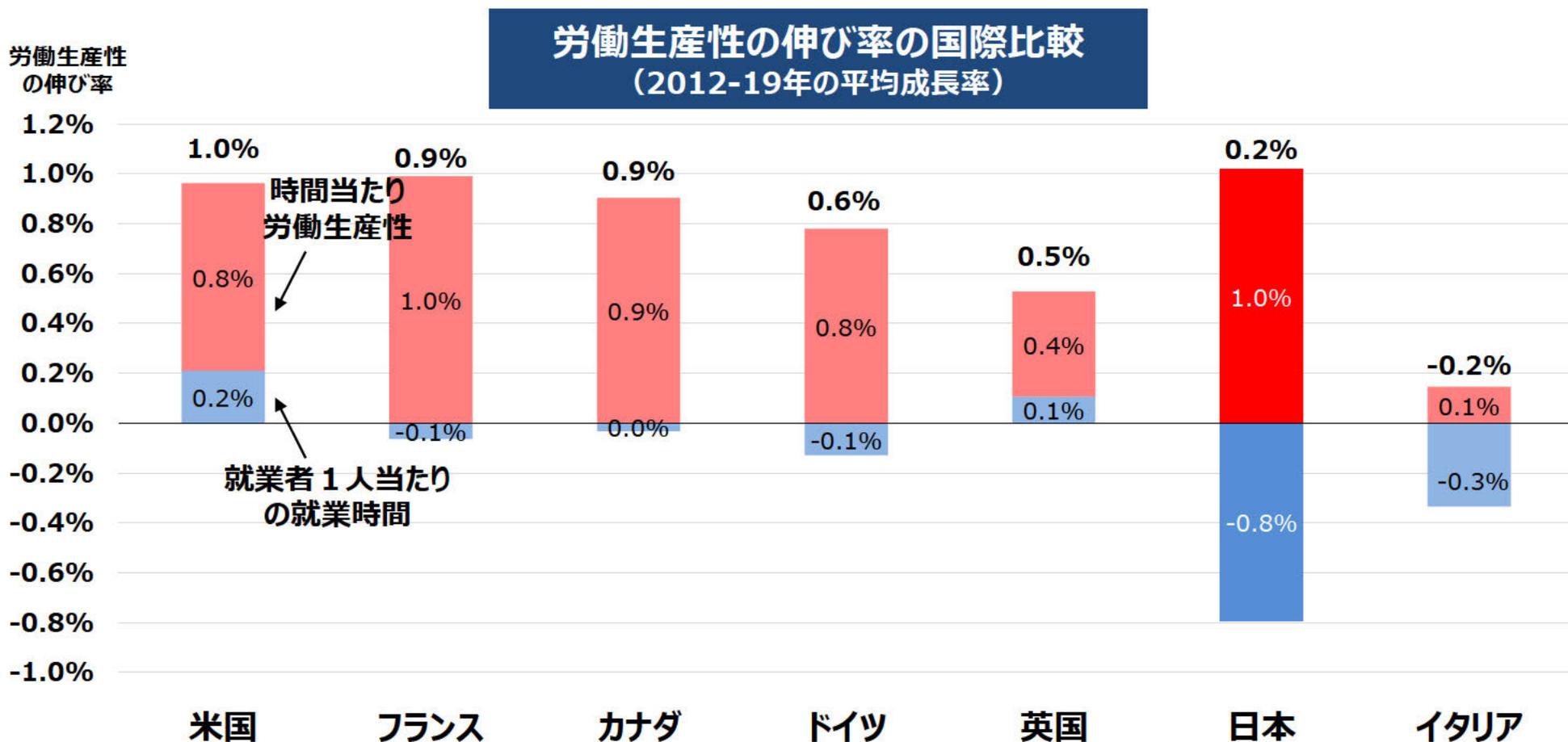
（注） 各国のGDP（米国ドルベース）を就業者で割った値。

（出所） World Bank Data, ILO STAT Databaseを基に作成。

- 労働生産性（就業者1人あたりGDP）の伸び率は、就業者1人あたり就業時間の伸び率と、時間当たり労働生産性の伸び率を合計したもの。

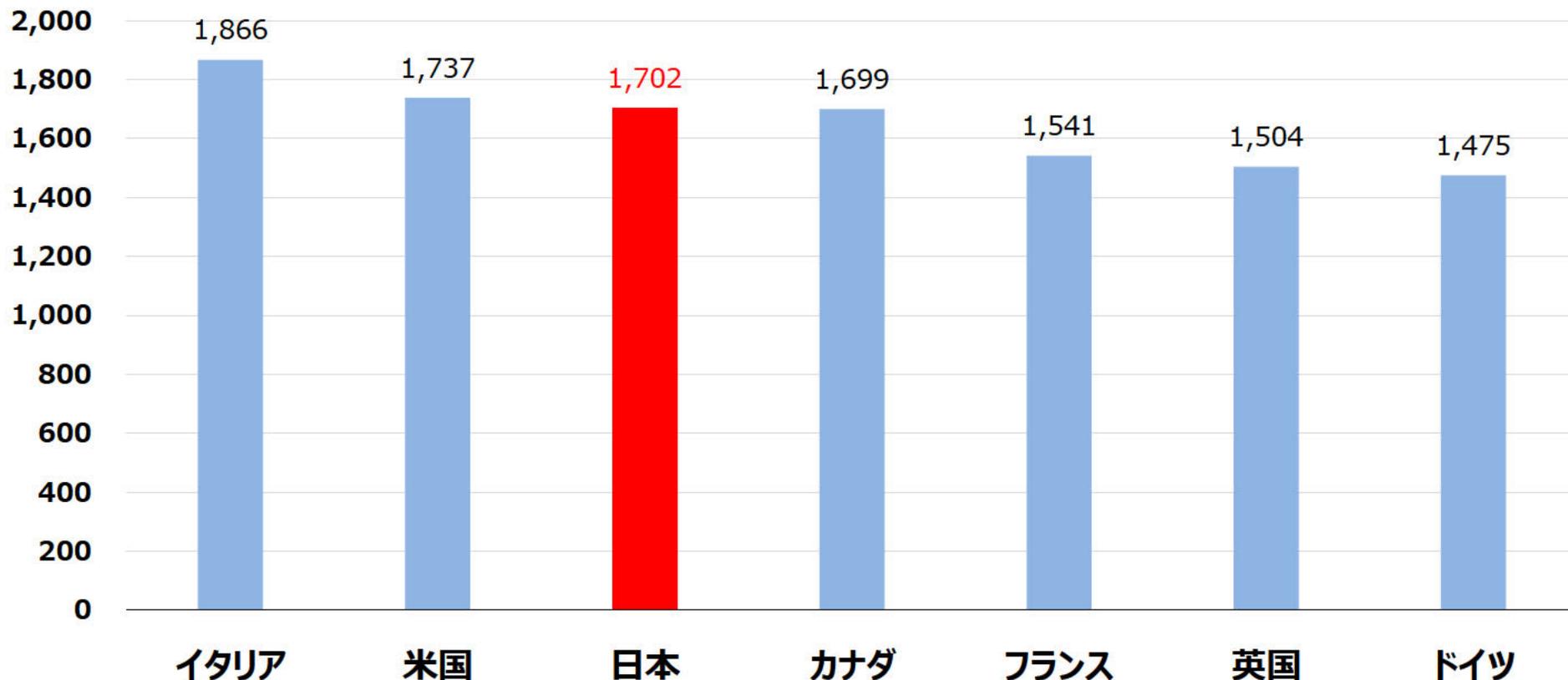


- 2012年（アベノミクスの開始）から2019年の日本の労働生産性の伸び率は0.2%/年。
- その内訳を見ると、時間当たり労働生産性の伸び率は1.0%/年であり、G7諸国の中で最も高い。一方、就業者1人当たり就業時間の伸び率は▲0.8%/年であり、G7諸国の中で最も短縮化している。
- すなわち、日本の労働生産性の伸び率の低さは、就業者1人当たり就業時間が短縮化したことが要因。



○ 他方で、就業者1人当たり就業時間の絶対値を見ると、2019年の日本は1,702時間。依然としてG7諸国の中ではイタリア（1,866時間）、米国（1,737時間）に次いで長い。

就業者1人当たり就業時間の国際比較（2019年）

就業者1人あたり
就業時間

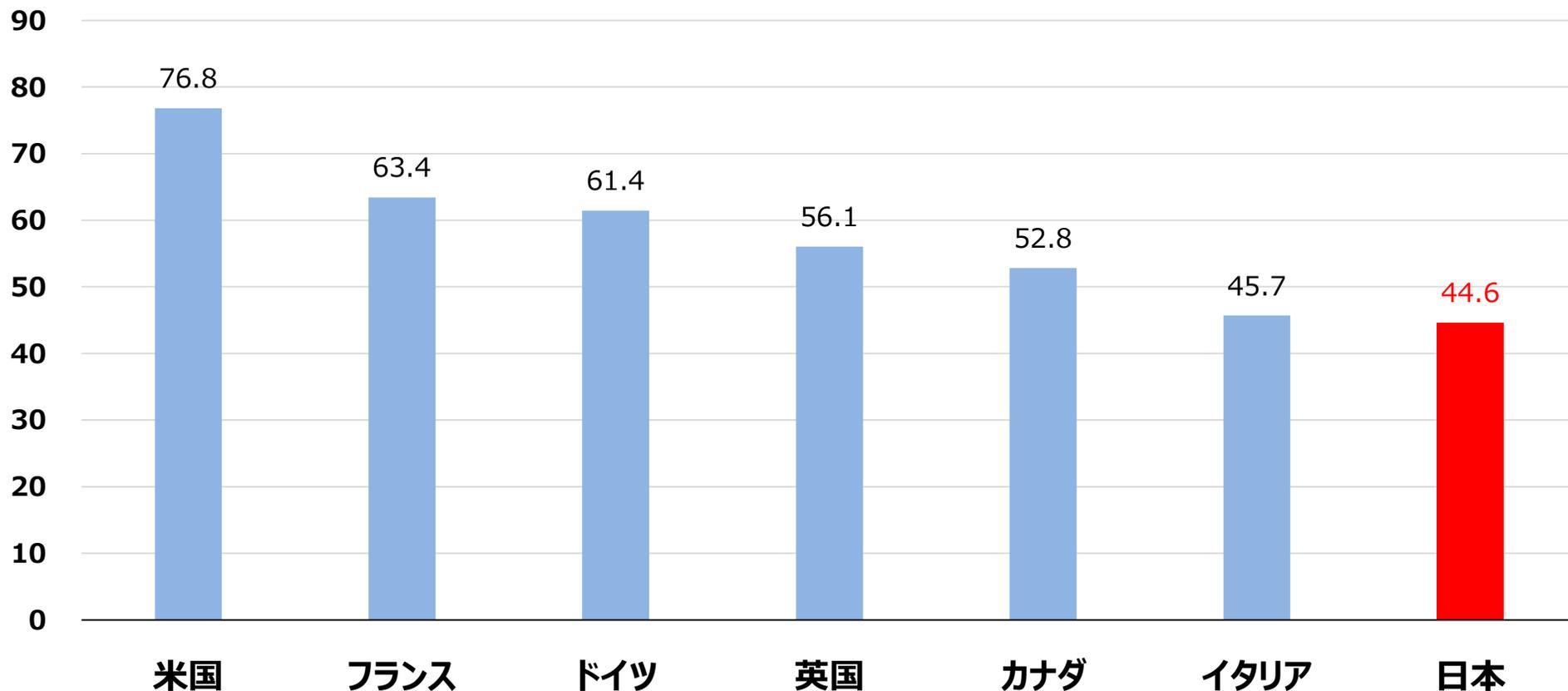
(注) 総就業時間を就業者数で割った値。

(出所) ILO STAT Database, OECD stat を基に作成。

○ 時間当たり労働生産性も、絶対値を見ると、2019年の日本は44.6ドル/時間。依然としてG7諸国の中では最も低い。

時間あたり労働生産性
(ドル/時間)

時間当たり労働生産性の国際比較 (2019年)

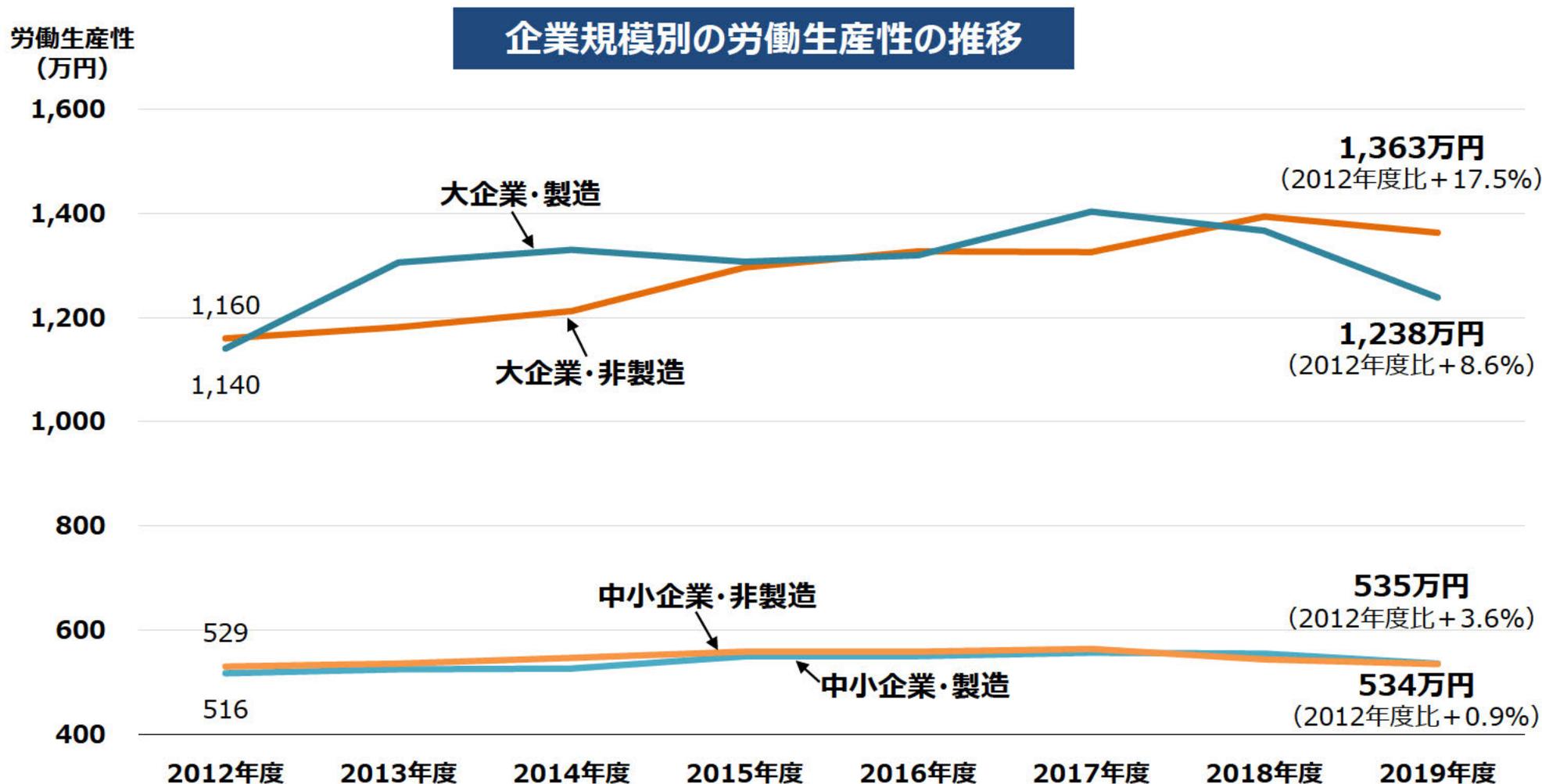


(注) 各国のGDP (米国ドルベース) を総就業時間で割った値。

(出所) The World Bank Data, OECD stat を基に作成。

企業規模別の労働生産性の推移

○ 労働生産性（就業者1人当たりGDP）の推移は以下のとおり。



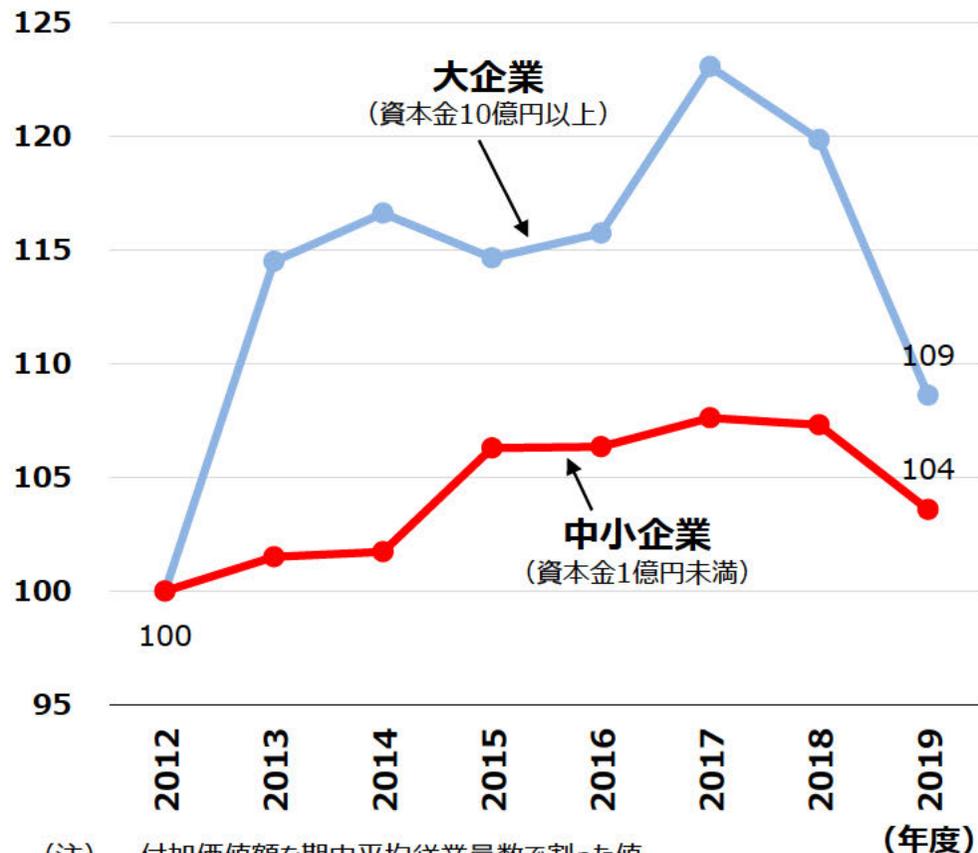
(注) 付加価値額を期中平均従業員数で割った値。大企業：資本金10億円以上の企業、中小企業：資本金1億円未満の企業。
 (出所) 財務省「法人企業統計」を基に作成。

○ 2012年度（アベノミクスの開始）から2019年度にかけて、労働生産性（就業者1人当たりGDP）について、大企業と中小企業の格差は拡大。

企業規模別の労働生産性 (2012年度の労働生産性を「100」とした場合)

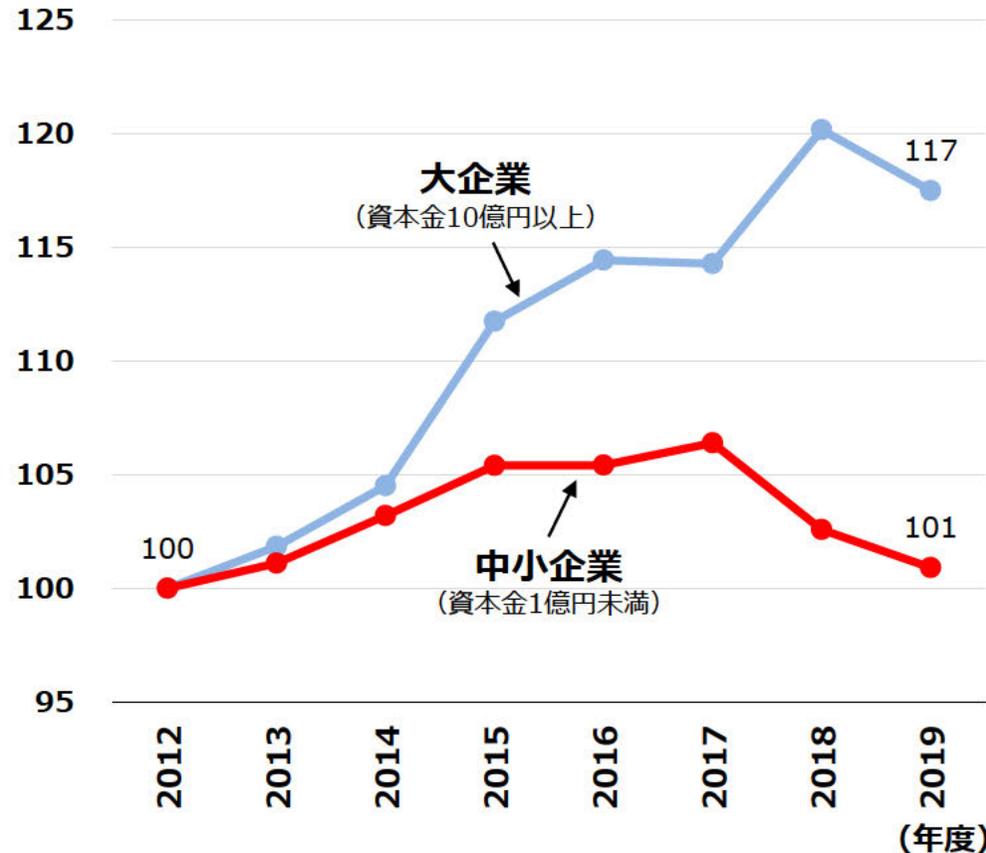
労働生産性
(2012年度 = 100)

製造業



労働生産性
(2012年度 = 100)

非製造業



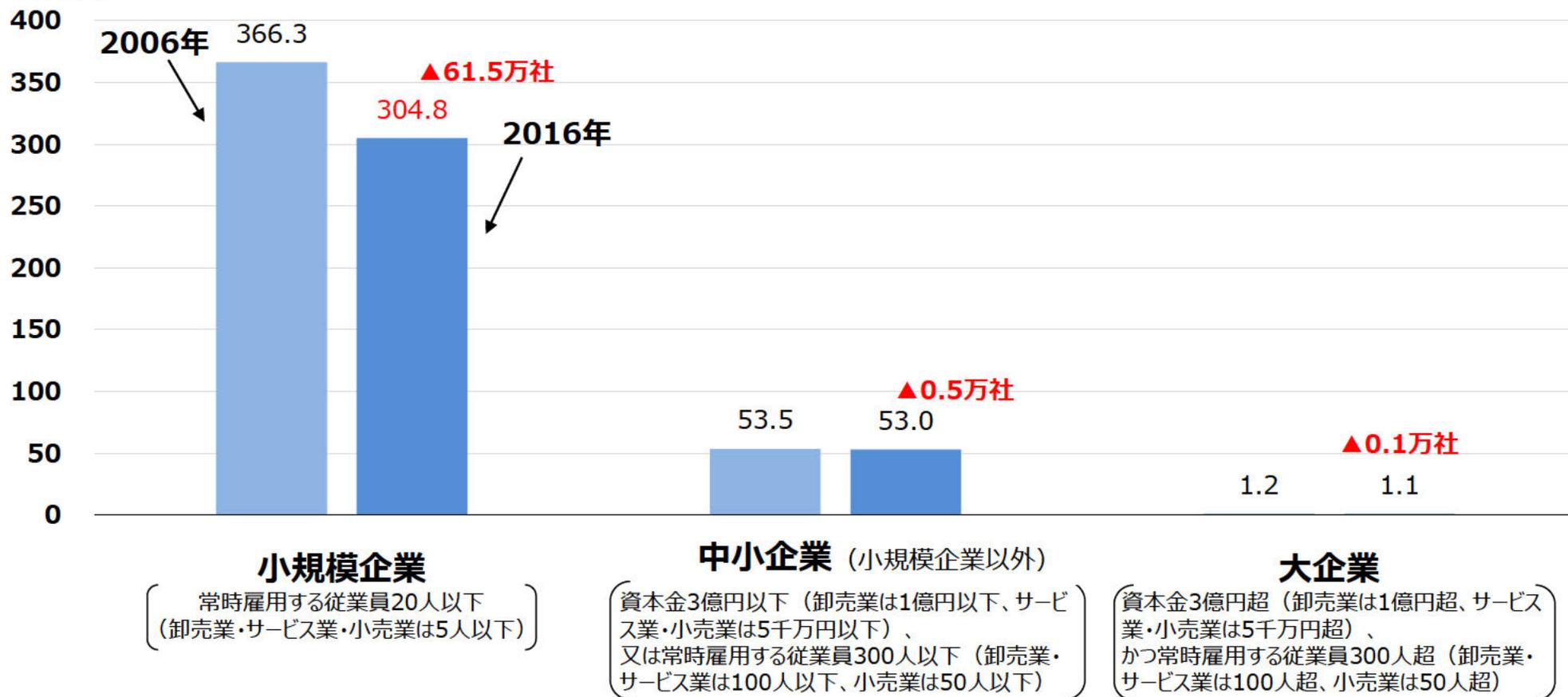
(注) 付加価値額を期中平均従業員数で割った値。

(出所) 財務省「法人企業統計」を基に作成。

○ 直近10年間（2006年から2016年）で、小規模企業は▲61.5万社、中小企業は▲0.5万社、大企業は▲0.1万社減少。

企業規模別の事業者数の動向

事業者数の増減
(万社)



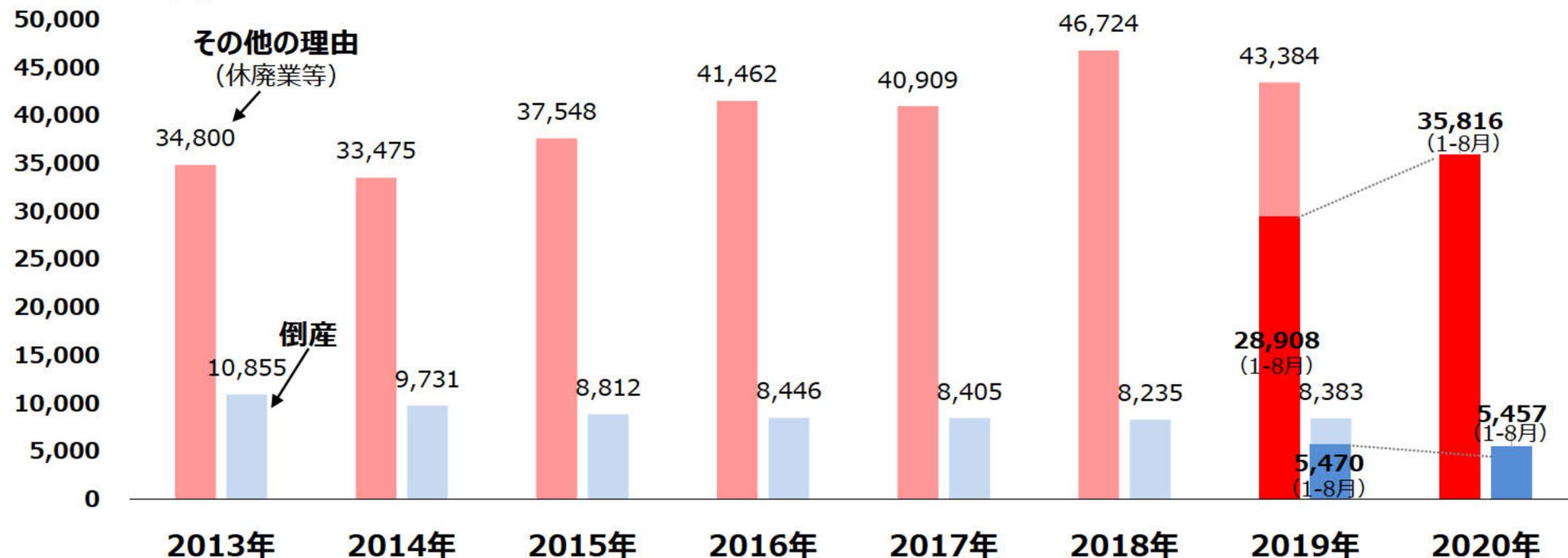
(注) 元データは、総務省「平成11年、13年、16年、18年事業所・企業統計調査」、「平成21年、26年経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「平成24年、28年経済センサス-活動調査」再編加工。

(出所) 中小企業庁「2020年版 中小企業白書」を基に作成。

- 2013年以降、倒産件数は減少する一方、休廃業など倒産以外の理由により事業活動を停止した企業は増加。
- 2020年1-8月の倒産件数は5,457件、その他の理由により事業活動を停止した企業は3万5,816件となり、前年同期と比べて、倒産件数は横ばいとなる一方、その他の理由により事業活動を停止した企業は24%増加。
- 自発的に事業活動を停止する企業が多くなっている。

倒産・その他の理由により事業活動を停止する企業の推移

廃業・倒産件数（社）



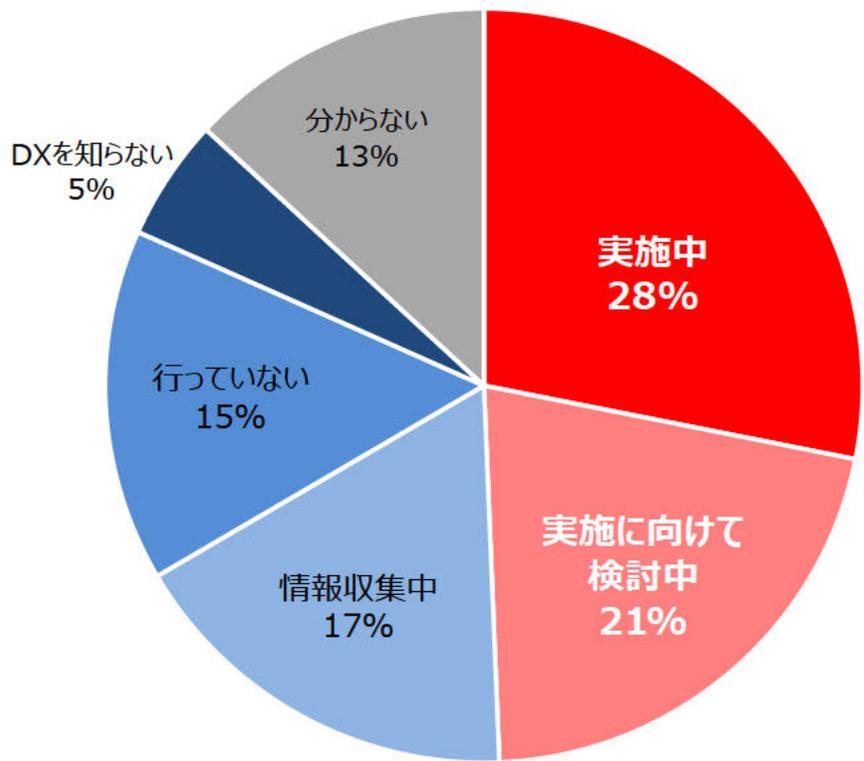
(注) 倒産：法的整理、私的整理

(出所) 東京商工リサーチ「2019年「休廃業・解散企業」動向調査」(2020年1月22日公表)、「2020年1-8月「休廃業・解散企業」動向調査(速報値)」(2020年9月23日公表)を基に作成。

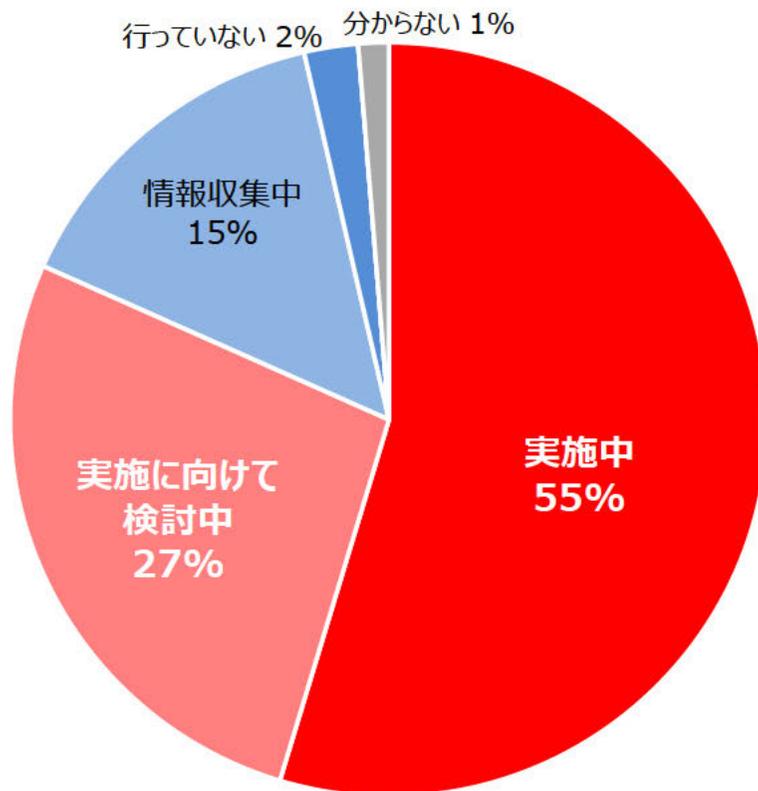
○ 日米の大企業に対するアンケート調査によると、デジタルトランスフォーメーション（DX）を実施中と回答した企業は、米国企業では55%であるのに対し、日本企業は28%。

日本企業と米国企業におけるDXの実施状況

日本企業



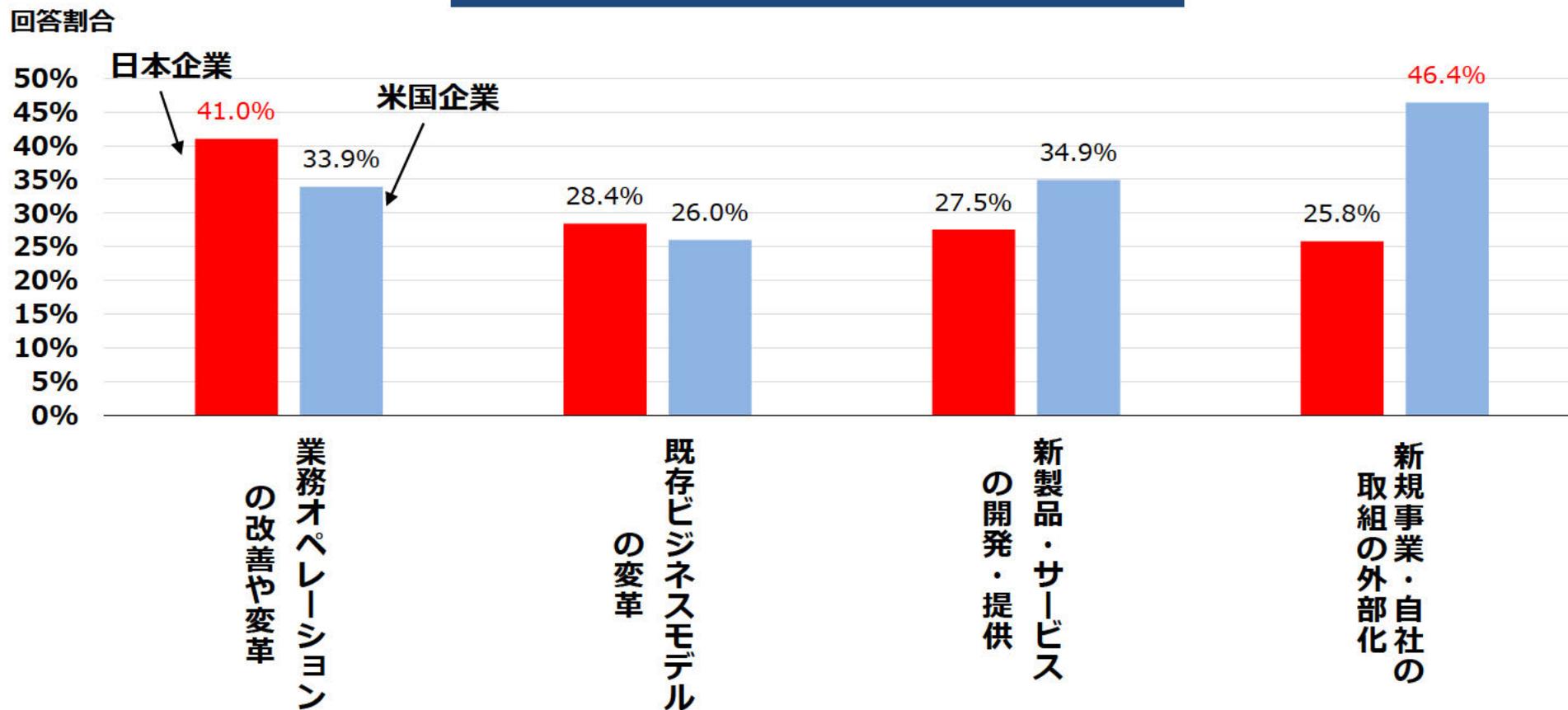
米国企業



(注) 日本・米国における従業員300人以上の企業のIT部門以外のマネージャークラス以上の役職者に対して実施したアンケート調査
 「貴社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組み状況はどうか。」に対する回答結果（回答数 日本：344社、米国：300社）
 (出所) 電子情報技術産業協会（JEITA）「2020年日米DX投資動向調査（中間報告）について」（2020年10月20日）を基に作成。

- 日米の大企業に対するアンケート調査によると、DXを推進する目的は、日本企業では業務オペレーションの改善（41.0%）が最も多いのに対し、米国企業では新規事業・外部化（46.4%）が最も多い。

DXを推進する目的（上位3つまで回答）

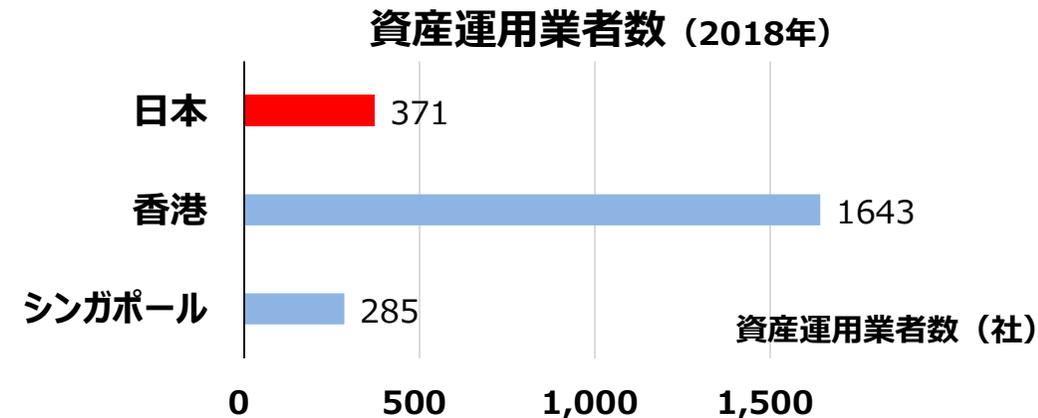
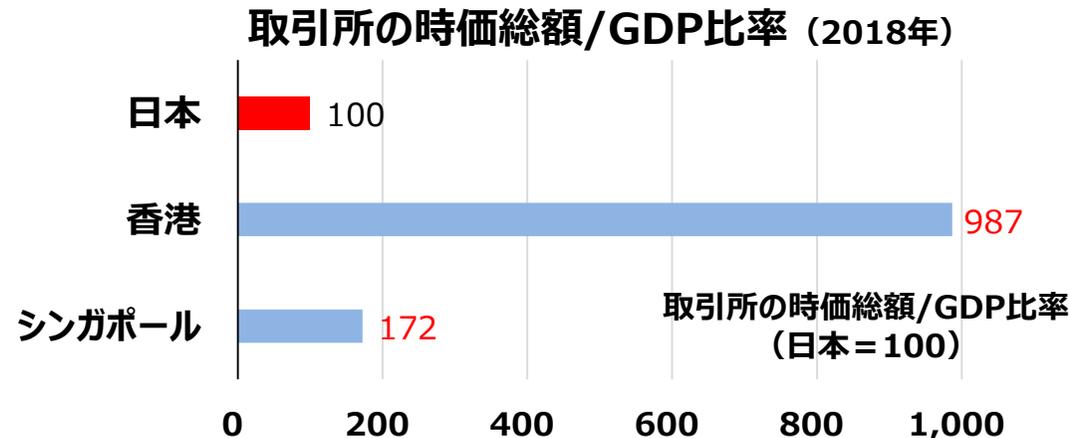
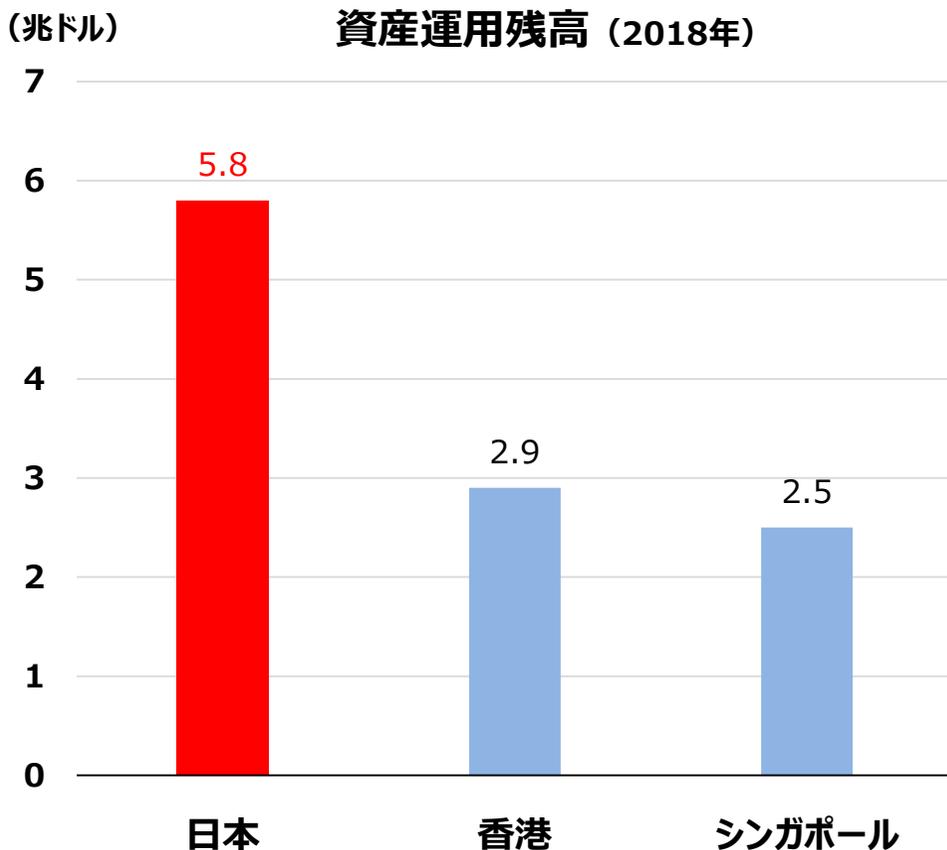


(注) 日本・米国における従業員300人以上の企業のIT部門以外のマネージャークラス以上の役職者に対して実施したアンケート調査
「貴社においてDXを推進する目的は何ですか。当てはまるものを最大3つまで選択してください」に対する回答結果（回答数 日本：229社、米国：289社）

(出所) 電子情報技術産業協会（JEITA）「2020年日米DX投資動向調査（中間報告）について」（2020年10月20日）を基に作成。

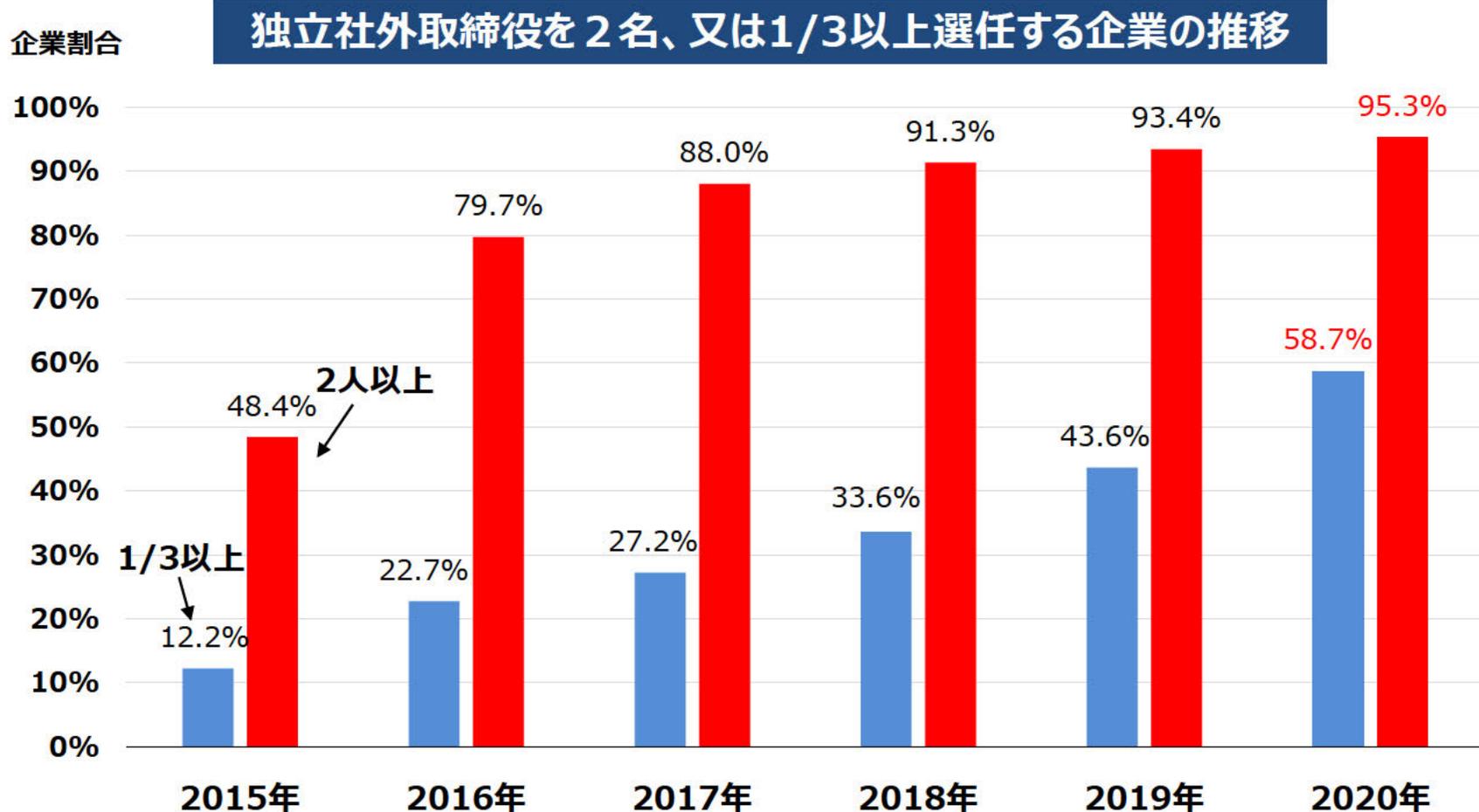
- 2018年の日本の資産運用残高は5.8兆ドルであり、香港（2.9兆ドル）やシンガポール（2.5兆ドル）より大きい。
- 他方、取引所の時価総額の対GDP比率は、香港は日本の9.9倍、シンガポールは1.7倍。また、日本の資産運用業者数は、香港より大幅に少ない。日本には更なる市場拡大の余地が大きい。

金融市場の国際比較



コーポレートガバナンス 独立社外取締役を選任する上場企業の割合

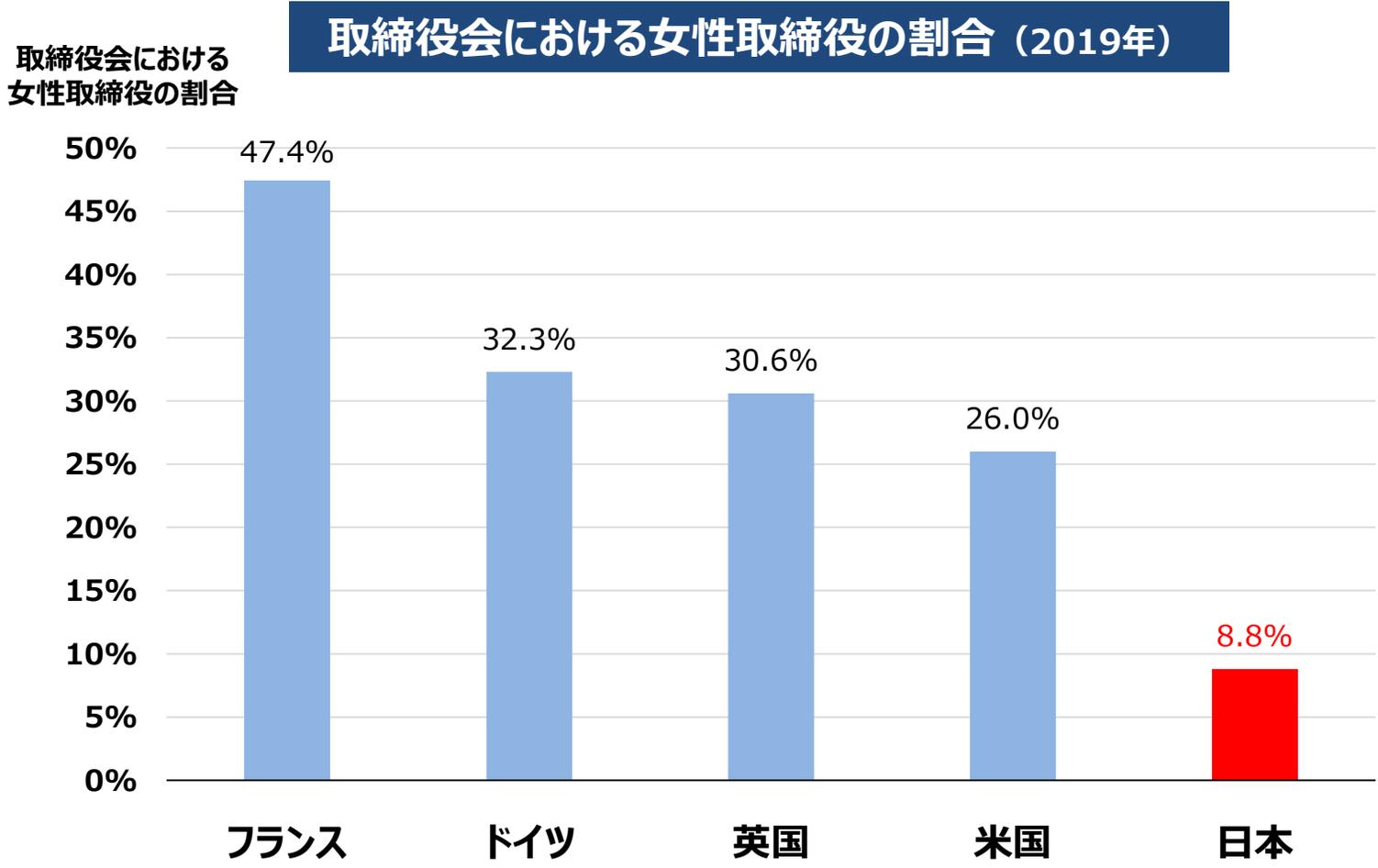
- 「コーポレートガバナンス・コード」では、独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべきである、とされている。
- 独立社外取締役を2名以上選任する企業は、東証一部上場企業の95.3%に増加。独立社外取締役を3分の1以上選任する企業も、東証一部上場企業の58.7%に増加。



(注) 東証1部上場企業を対象。独立社外取締役：親会社や主要な取引先等の業務執行者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役。東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード」(2018年6月1日)では独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべきである、とされている。

(出所) 東京証券取引所資料を基に作成。

○ 日本の女性取締役の割合は8.8%であり、フランス（47.4%）、ドイツ（32.3%）、英国（30.6%）、米国（26.0%）と比べて低い水準。

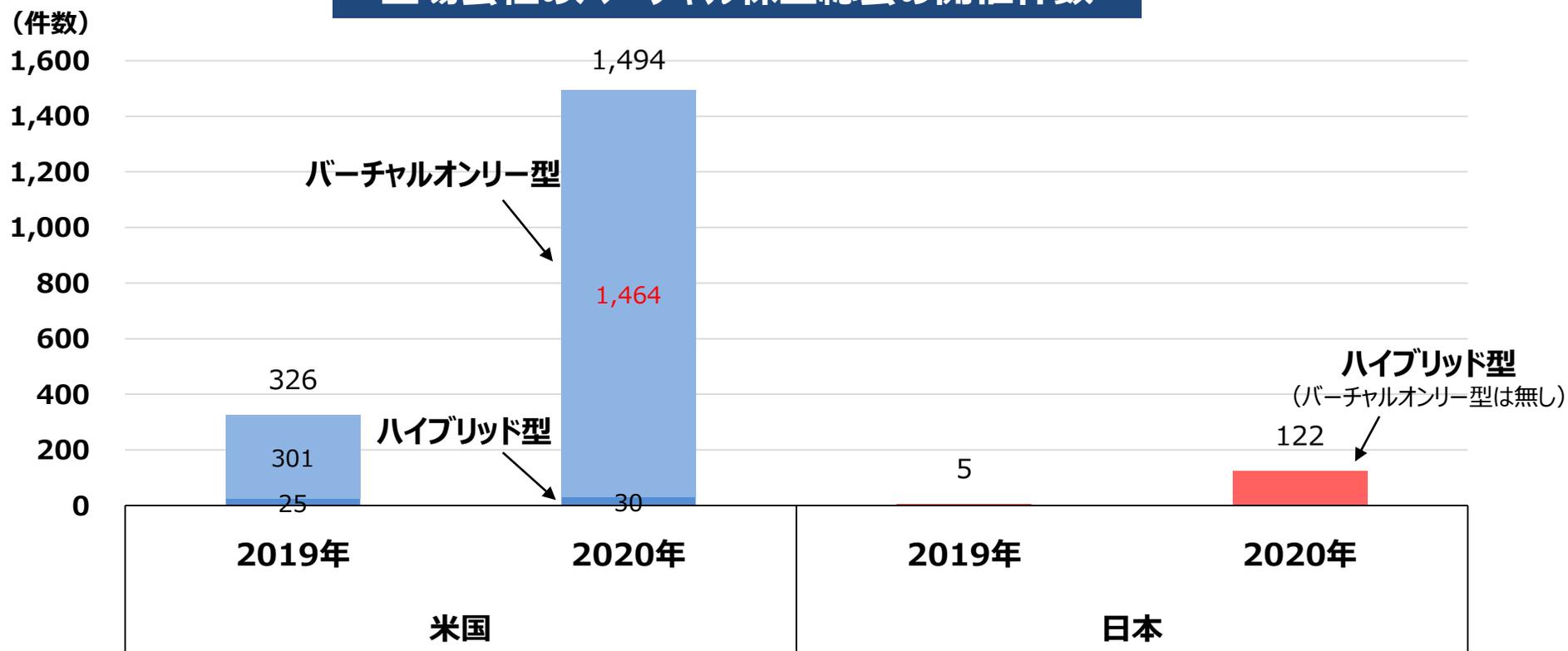


(注) 2019年6月時点の構成企業。日本は日経225社、米国はS&P500社、英国はFTSE100社・FTSE250社のうち上位50社の計150社、ドイツはDAX30社、フランスはCAC40社。

(出所) SpencerStuart「2019 Japan Spencer Stuart Board Index」(2020年2月)を基に作成。

- 日本の会社法では、株主が参集する実在の「場所」を設けずに、インターネット上のみで株主総会を開催（バーチャルオンリー型）することが認められていないため、物理的に会場を設けた上で、インターネット等を通じた参加・出席も認める「ハイブリッド型」のバーチャル株主総会を開催する必要があり、2020年には122件の開催実績がある。
- 一方、米国は、大部分がバーチャルオンリー型であり、2020年には1,464件の開催実績がある。

上場会社のバーチャル株主総会の開催件数



(注) 日本は、2019年、2020年ともに6月に実施した株主総会に関する件数。米国は、2020年は6月までに開催された株主総会に関する件数。
 米国の上場会社に株主総会の運営プラットフォームを提供するBroadridge社のサービスを利用した2020年1月-6月の株主総会の開催件数。
 日本は、三菱UFJ信託銀行による2020年6月の株主総会の調査結果。

(出所) Broadridge社資料、三菱UFJ信託銀行資料を基に作成。

- 米国、英国では、恒久的な制度として、バーチャルオンリー型株主総会の実施が認められている。
- ドイツやフランスでは、感染拡大に対応し、時限措置として、バーチャルオンリー型株主総会の実施が認められている。

各国の制度概要

	日本	米国 (デラウェア州等)	英国	ドイツ	フランス
ハイブリッド型 株主総会	○	○	○	○	○
バーチャル オンリー型 株主総会	×	○	○	○ (時限措置)	○ (時限措置)

- ※ 1 英国では、バーチャルオンリー型株主総会の開催は可能と解されているが、更に、2020年3月26日から9月30日までの間に開催される株主総会については、定款の定めにかかわらずバーチャルオンリー型株主総会の開催を認める時限立法を2020年6月に制定。
- ※ 2 ドイツでは、2020年に開催される株主総会を対象に、株主の物理的出席を認めない株主総会を許容する特別法を2020年3月に制定。
- ※ 3 フランスでは、コロナのために集会が禁止されている期間に開催される株主総会について、株主の物理的な出席を認めない株主総会を許容する行政命令を2020年3月に発出。

(注) ハイブリッド型株主総会：リアル株主総会と同様に物理的な会場を設けつつ、追加的に取締役や株主等が、インターネット等の手段を用いて株主総会に参加・出席するもの。
バーチャルオンリー型株主総会：リアル株主総会とは異なり、物理的な会場を設けずに、取締役や株主等が、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席するもの。

(出所) 経済産業省調べ。

- 低速（時速6km以下）・小型の自動配送ロボットを用いて無人で配送することは、道路運送車両法及び道路交通法の制約により、我が国では認められていない。
- ウィズコロナの中、接触を避けて荷物の配送や集荷を行うことは、利用者や配送業務に携わる方の安全を守る上で重要。
- 現在、下記の通り、公道走行実証を実施中。実証の結果などを踏まえて、国として、早急に実用化に向けた制度整備を進めることが重要。

信号を認識して、横断歩道を横断



歩行者を認識して、停止



- 自動配送ロボットは、3Dマップデータ上の自己位置を特定しながら、自律的に走行。
- 遠隔監視室では、ロボットに取り付けられたカメラの映像で状況を確認。複数ロボットの確認が可能。
- 荷物を受け取る利用者は、スマホを使って本人確認を行い、荷物を取り出し。

遠隔監視室からの監視



スマホで本人確認し、荷物取り出し

